

第1回

長岡市新しい市役所検討市民委員会 資料

中心市街地への市役所移転に関する これまでの経過



平成19年5月25日

長岡市

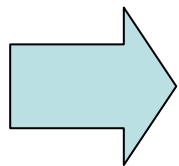
■ 目次

- | | | |
|---|------------------------------|-----|
| 1 | 中心市街地の課題 | P3 |
| 2 | 長岡市中心市街地地区都市再生整備計画の策定 | P4 |
| 3 | 本庁舎の課題 | P5 |
| 4 | 中心市街地における方向性 | P6 |
| 5 | 市役所移転に関するこれまでの経過 | P7 |
| 6 | 市庁舎とホール、広場が融合した「シティホール」のイメージ | P9 |
| 7 | まちなか型公共サービスの展開 | P10 |

1 中心市街地の課題 ～中心市街地構造改革会議の提言(H16.3)～

(1) 中心市街地の位置づけ

- ・ 公共交通機関の結節点
- ・ これまでに蓄積された資産



郊外化による多極分散から
中心市街地への再集積へ

市民にとって必要な機能を集積

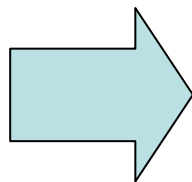
→長岡広域圏全体の活性化に

(2) 中心市街地の新しい姿

【中心市街地整備の基本理念】
長岡広域市民の「ハレ」の場となる
新しい長岡の顔づくり



まちなか型公共サービスの幅広い展開
による中心市街地の新しい姿の実現



- ・ 民間施設の立地促進
- ・ 中心市街地全体への波及

まちなか回帰の促進

来る人の増加

住む人の増加

働く人の増加

2 長岡市中心市街地地区都市再生整備計画の策定

● 長岡市中心市街地地区都市再生整備計画の策定(H18.3.31)

「市民センター等での実証実験の成果」と「長岡市中心市街地の構造改革に関する提言(H16.3)の精神」を生かした長岡オリジナルのコンパクトシティの概念に基づき、『**長岡市中心市街地地区都市再生整備計画**』を策定

● 目標と指標

大目標:防災性と利便性の高い中心市街地の創造

目標1:まちに「来る人」の増加を図る。(指標:中心市街地内歩行者通行量)

目標2:まちに「住む人」の増加を図る。(指標:中心市街地内居住人口)

目標3:まちで「働く人」の増加を図る。(指標:中心市街地内雇用者数)

● 計画期間

平成18年度から平成22年度まで(5カ年間)

● 対象面積

92.5ha

3 本庁舎の課題 ～行政機能再配置検討市民委員会の中間報告(H18.7)～

●現在の本庁舎が抱える問題点

①耐震性の不安

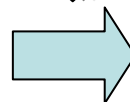
災害時に対策本部となる本庁舎の耐震性が、基準の6割程度

②わかりにくい、非効率

合併等で本庁組織の3分の1が離れた場所へ分散

③交通弱者に不便

公共交通機関の結節点のJR長岡駅から遠い



◆公共交通の利便性

◆「まちづくり交付金」などコスト的なメリット

◆まちづくりへの波及効果 など



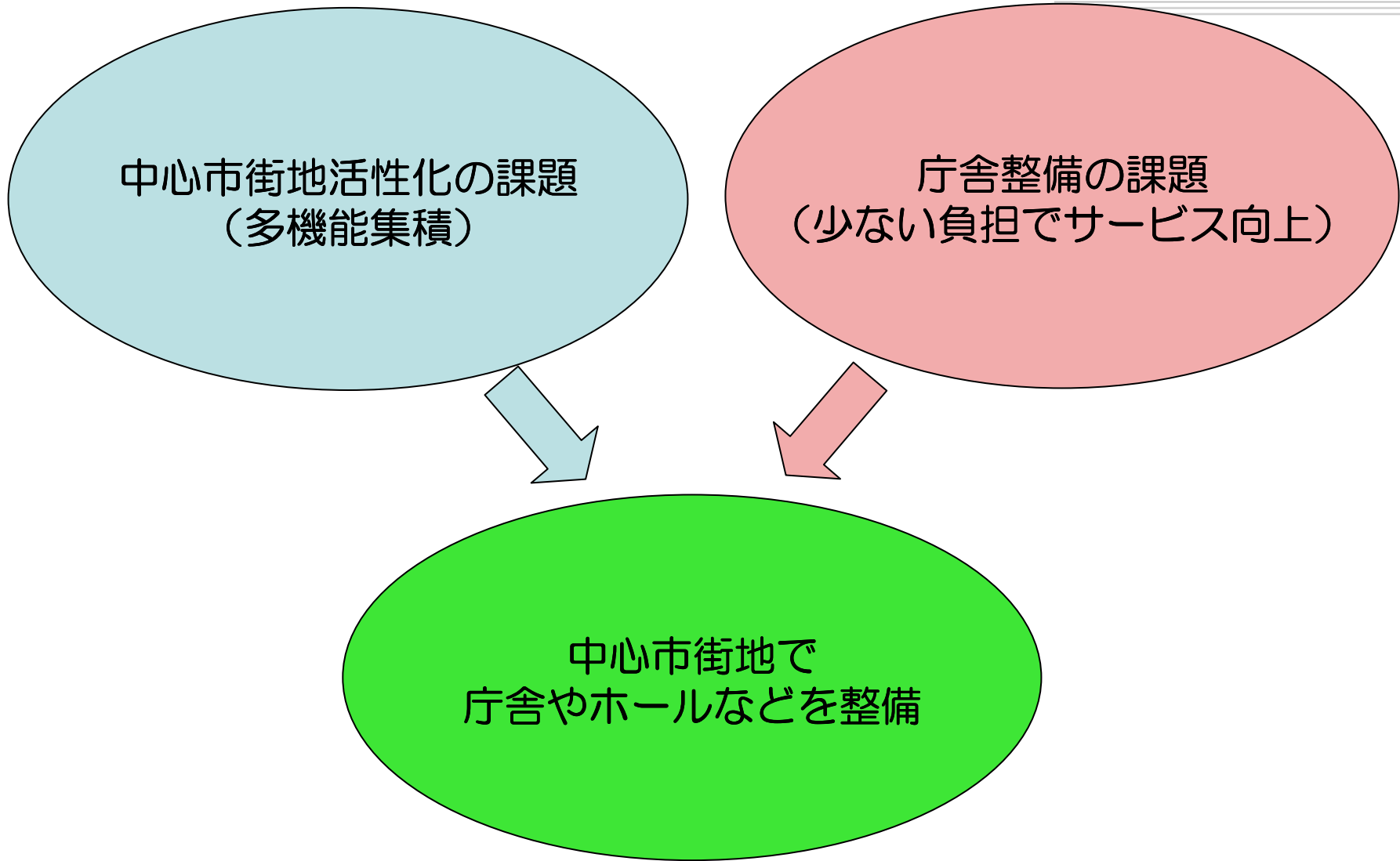
●中間報告の要点

①本庁舎は、誰もが利用しやすい中心市街地に

②コストを極力抑え、長期間利用できる庁舎整備を

③庁舎は一括配置、分割配置どちらも可能だが、まちづくりの観点から最適な配置の検討を

4 中心市街地における方向性



5 市役所移転に関するこれまでの経過

(1) 市役所機能再配置に関する意見交換会開催 (H18.9.9)

- ・ 厚生会館において、行政機能再配置検討市民委員会の中間報告をもとに、駐車場やコストなどテーマを区切って市民のご意見や疑問をお聞きし、意見交換を実施。

(市民約100人参加)

(2) 総合計画基本構想案に関する地域別懇談会で市役所移転の考え方を説明 (H18.10.2~H18.10.17)

- ・ 開催箇所：長岡地域7箇所、合併地域9箇所 (市民約560人参加)

(3) 中心市街地への市役所移転を盛り込んだ「総合計画基本構想」議決(H18.12.25)

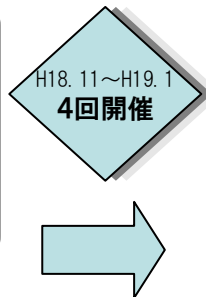
(4) 中心市街地への市役所移転に関する市政懇談会開催(H19.1.22~H19.2.13)

- ・ 開催箇所：市内6箇所 (市民約860人参加)



(5) 中心市街地構造改革会議が意見書を提出 (H19.2.5)

- 行政機能再配置検討市民委員会の中間報告を受けて、まちづくりの観点から市役所配置を検討



● 意見書の要点

- ① 市役所庁舎は、市民と議会、行政の交流の場であり、協働の場である。
- ② 市役所庁舎は、厚生会館地区、大手通中央地区市街地再開発事業地区、表町地区再開発事業予定地区へ分散配置すべきである。
- ③ 駐車場整備にとどまらず、公共交通機関の有効活用策の検討が必要。

(6) 市役所の位置を改める条例が可決 (H19.2.22)

『長岡市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例』について議決
(現本庁舎の位置「長岡市幸町2丁目1番1号」を
現長岡市厚生会館の位置「長岡市大手通1丁目4番地10」
に改めるもの)



6 市庁舎とホール、広場が融合した「シティホール」のイメージ



長岡市公会堂 (仮称)	○アリーナ ○文化ホール ○市民活動ホール など
市役所	○市役所本庁舎 (まちなかでの配置形態は今後検討)
広場 (屋根付き広場)	○各種式典や地域特産品の販売などにも利用できる、全天候型の空間

7 まちなか型公共サービスの展開

市民力の拠点

厚生会館地区

〈主な施設〉

- アリーナ(大ホール)
- 中・小ホール
- 市民活動ホール
- 屋根付き広場(公園)
- 行政施設

まなび

大手通中央東地区(北・東ブロック)

〈主な施設〉

- 商業・業務施設
- まちなかキャンパス
- 行政施設

アクセシビリティの向上

JR長岡駅大手口駅前広場

〈主な施設〉

- 東西自由通路
- ペDESTリアンデッキ
- 大手口地下自転車駐車場
- バスターミナル

子育て

大手通中央西地区

〈主な施設〉

- 都市型集合住宅
- 商業施設
- 子育て支援施設

協働

ながおが市民センター

〈主な施設〉

- 市民活動センター
- 消費生活センター
- ワークプラザ長岡

大手通表町地区

■市街地再開発事業(検討中)

提言に基づく「まちなか型公共サービスの展開」を背景とした整備計画(案)